

平成21年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年8月25日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年8月25日	開会 1時30分 閉会 2時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 菊地 邦夫 委 員 鮎川志津子	委 員 高木 裕 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選 第 8 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 3	議案第 2 5 号	平成 2 1 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 4	議案第 2 6 号	小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程
第 5	議案第 2 7 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 6	議案第 2 8 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 7	報 告 事 項	1 平成 2 1 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 不登校児童・生徒の人数調べについて 3 小学校第 6 学年の林間学校について 4 府中市立図書館との相互協力について 5 (仮称) 貫井北町地域センターの建設について 6 その他 7 今後の日程



条第1項の規定によって、2年となっている。

説明については以上である。

伊藤委員長

事務局の説明が終わった。ご質問、ご意見はあるか。

よろしいか。

それでは、推薦の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。

向井教育長

従前、指名推選で決定してきたという経緯がある。今回も指名推選でいいのかなというふうに思うが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。

それでは、他にご意見がないようなので、どなたか推薦者をお願い申し上げます。

向井教育長

現在、先ほど事務局から説明があったように、伊藤委員長が在任中である。奨学資金運営委員会の委員長にもご就任いただいているということで、委員長のご了解がいただけるのであれば、引き続き伊藤委員長にご就任していただきたいと、このように考えるが、いかがか。

鮎川委員

このような形で、意見を言う場ではないと思うのだけれども、私からも、ほんとうによろしくお願ひしたいと思う。

奨学資金運営委員会の場でも、その前でも、多くのことを伊藤委員長から御指導いただいているので、引き続き、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

伊藤委員長

ご推薦をいただき、引き続き伊藤恒子がお引き受けさせていただくことにするが、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

では、どうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、日程第3、議案第25号、平成21年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由をご説明いただく。

向井教育長

それでは、提案理由についてご説明をする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願いを申し上げます。

内田庶務課長

それでは、平成21年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、説明をさせていただきます。

昨年度の点検・評価については、小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標について実施したが、今年度の点検・評価については、毎年度策定されることとなった小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策、平成20年度の事業について実施することとなったところである。

本年度の第1回の点検・評価会議においては、去る7月24日に開催され、その折に、会議委員の方々より数々の貴重なご意見をいただいたところである。

その検証内容については、去る8月19日に開催された第2回の点検・評価会議において、検証の内容をお示しして、その検証内容について、一定の評価を会議委員よりいただいたところである。

第2回の点検・評価会議では、さらにご意見をいただいたので、検証が必要となったところを踏まえて、本案の提出に至ったところである。

それでは、本日お配りした資料をごらんいただきたいと思う。「議案第25号資料」となっている、末尾のほうをまずごらんいただきたいと思う。報告書の次にあるものである。意見聴取の検証の部分である。

それでは、意見1から4までであるが、こちらは第1回の点検・評価会議の中で、有識者の方々よりの意見を検証したものであり、

もう既に委員の皆様にはごらんいただいたものである。

意見5から7までは、第2回の点検・評価会議の中で、有識者の方々より改めてご意見をいただき、その意見の検証を行ったものである。

そのうち、意見5については、意見1のご意見をいただいて、その中で、目標の体系をすべて点検・評価シートの中で記載をした結果、改めて第2回の点検・評価会議の中でご意見をいただき、施策ごとの目標は、当該事業にかかわる部分のみ記載したほうがわかりやすいのではないかとのご意見をいただいたところである。

こちらの検証に当たっては、点検・評価ごとに目標の体系を絞り込んで記すことで、目標に対する事業の位置づけがある程度わかりやすくなったとの一定の評価をいただいたところであるけれども、確かに目標の体系をすべて記すと、点検・評価をした事業がどの目標に関連しているのか、わかりづらかった点があったと言えると考えている。点検・評価を行った各事業が、施策ごとのどの目標を目指しているのかをさらにわかりやすくするように、目標をすべて記載するのではなく、各事業が直接関連する目標のみ記載するように改めたところである。

続いて、意見6である。

どうすれば評価が上がるのか、シート中に明記すべきではないか、次年度の点検・評価での「今後の対応」に、評価が上がるにはどうすべきかを書いてほしいとのご意見をいただいた。

「今後の対応」で、評価が上がるにはどうすべきかを記すためには、点検・評価を行う中で浮かび上がってきている「課題」について、どのように解決していくか、多角的に検証を深めていかなければならないと考えている。前年度に浮かび上がっていた課題について、どのような方策に取り組んでいったのか、事業によっては記載が難しいものもあるかもしれないけれども、次年度の「今後の対応」の項目については、その視点を盛り込んでいくように努めてまいりたいと考えている。

続いて、意見7である。

ここに記載されていない、ほかのたくさん事業があることは承知しているが、ここで8～9割を網羅したというようなものとしてほしい、目標から事業までの構造図があると見やすいのではないかとのご意見をいただいた。

確かに本年度の報告書は、教育目標と基本方針、それから施策の体系を、ちょっと資料を報告書のほうにお戻しいただきたいと思うが、例えば報告書の5ページ、6ページをごらんいただきたい。確かにこういった表形式だと、どのような形で体系づけられているのか、非常にわかりづらい部分があるのではないかと考えている。

したがって、本年度の報告書は、教育目標と基本方針、施策の体系が表形式のみであったため、次年度、報告書を作成するときには、施策全体の体系図を報告書につけ加えることで、各事業がどの基本方針に位置づけられて、施策が展開しながら小金井市教育委員会の教育目標を目指しているのか、わかりやすくなるような工夫を行いたいというところである。

続いて報告書の、前回、点検・評価会議では、点検・評価シートと、それから、ある程度のもので点検・評価会議を開催したところであるが、今度、報告書を完成するに当たっては、「目次」、「はじめに」、それから、「学校教育 点検・評価の概要」、「社会教育 点検・評価の概要」、ページでお示しすると3ページ、4ページになる。そして、前回、第2回の点検・評価会議でごらんいただいた点検・評価シートとなっており、最後に、意見聴取の会議委員の方々の名簿、それから、小金井市教育委員会委員名簿の順としたところである。

点検・評価を本日もご審議いただくわけであるけれども、可決した内容の報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会で報告をして、その後、公表を行うこととなる。

なお、1点、こちらの報告書の中でご訂正をお願いしたいところがある。実は、意見聴取の朝岡幸彦先生であるが、「東京農工大学准教授」となっているが、このたび教授となられたということで、こちらの部分の訂正をお願いしたいと存ずる。

今後、このようなことがないように十分注意してまいりますので、どうかよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

説明については以上である。

伊藤委員長 事務局の説明が終わった。ご質問、ご意見等おありか。

鮎川委員 このたび、大変すばらしい評価・点検シートができ上がったこと

と思う。もちろん、このシートだけではなく、教育の小金井と言われるように、ほんとうにすばらしい昨年度の内容だったと思う。

今回、こちらの点検・評価の中で、各シートの中に基本方針や施策、目標をつけ加えていただき、次の回にはもうちょっと絞り込んでというようなことで、事務作業も大変多かったことと思う。どうもありがとう。

そこで1点、さらにお願いというか、意見だけれども、点検・評価シートの45ページのところの公民館活動の充実に関して、目標の⑥がここに記載されている。「市民がつくる自主講座」という事業がこちらの目標というのはもちろんであるけれども、そのほかにも該当する目標があるのではないかと思った。

具体的には、31ページの5番に、公民館活動の充実の目標が①から⑥まで書かれており、③と⑤もこちらの市民がつくる自主講座の事業に関係する目標だと思ったので、こちらは目標⑥だけではなく、③、⑤、⑥としたほうがよいのかなと思った。

以上である。

伊藤委員長            いかがか。

大関公民館長        最初は、絞った関係で、⑥というふうにさせていただいたけれども、委員おっしゃるとおり、③と⑤についても関連するところがあるのかなと思っているので、ぜひその部分をつけ加えたいと思う。

鮎川委員            どうもありがとう。

伊藤委員長        では、45ページ、施策5の目標は、⑥だけでなく、③、⑤、⑥というふうな記載になるということによろしいか。

向井教育長        はい。

伊藤委員長        ほかにご意見はあるか。

いかがか。来年度の評価については、構造図というか、そういうのも出てくるということで、よりわかりやすくなるということも考えられる。



菊地委員長  
職務代理者

ちよつとわかりにくい。

伊藤委員長

目標を大変絞られたということで、点検・評価の中に挙がってきていない目標もあるということも、今後の何を絞っていくかということの課題かとも受け取れるが、大変詳しく、よくご検討いただいたと思っているが、ほかにないか。

向井教育長

今、委員長からあったように、関連図というか、体系をずっと、詳細な事業まで全部加えたものを、ぜひ来年工夫したいなと思っている。そうすれば、ここで事業名としても、ほとんどの事業が出てくるということになるし、また、全体の中で、それを選んだ背景も視覚的に理解していただけるのかなというふうにも思う。

ただ、体系図を作成するのに一定時間が必要になるので、来年度ということでお許しいただければ、来年度そんな工夫もしたいと考えている。よろしく願います。

伊藤委員長

ほかにないか。よろしいか。

それでは、お諮りする。

平成21年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおりとするが、45ページ、基本4、施策のところを、目標を⑥だけではなく、③、⑤、⑥というように記載していただくということに、それを一部修正するという形で、可決してよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

それでは、異議なしと認めて、そのようをお願い申し上げます。

それでは、本日の可決内容を踏まえ、報告書を作成し、小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会へ報告することとする。

また、この点検・評価については公表していくこととなるが、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

それでは、そのように願います。

それでは、日程第4、議案第26号、小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程を議案とする。

提案理由につきご説明願う。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

東京都立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則及び学校職員の給与に関する条例施行規則の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については指導室長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

豊岡指導室長

本案については、平成20年3月7日付け19教人勤第301号にて東京都教育委員会教育長より依頼のあった、「時間内組合活動参加に係る申請様式の変更に伴う規程整備について」に基づき、同規程を一部改正するものである。

依頼内容については、平成20年7月1日付け東京都教育委員会にて、東京都立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の改正が行われ、職免事務取扱規程に、職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿が定められたことに伴い、同規程を整備する必要があるため一部改正するものである。

資料の新旧対照表、横判のものである。お開きいただけるか。一部、改正内容については、この別紙のとおりである。

同規程第3条中、「別記様式による職務専念義務免除申請書」を「職務専念義務免除申請書」に改める。

同規程第3条第1項の次に、次の1項を加える。下線の部分である。

「2 前項の規定にかかわらず、条例第2条第4号の適法な交渉を行うために専念義務免除の承認を受けようとする場合その他教育長が別に定める場合には、職務専念義務免除申請簿（様式第2号）により申請するものとする。この場合において、職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿（様式第3号）によることもできる」。

このように加えたいと思う。

また、別記様式を次のように改める。その新旧対照表の3枚前、

4枚前の表である。

まず、従来からの様式は、様式第1号（第3条関係）にある。この様式第1号の次の、第2号様式（第3条関係）が加わる。職務専念義務免除申請簿になる。そして次に、第3号様式（第3条関係）の職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿が加わる。

施行予定期日は平成21年9月1日とし、この規程による改正後の、小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程は、平成20年4月1日から適用する。

なお、この規程による改正前の小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の規定により提出された申請書は、新規規程の様式により提出されたものとみなす。出し直さなくてもよいということである。

以上により、施行予定期日以降は、条例第2条第1号から第3号までの専念義務免除の承認を今後受けようとする場合は、職務専念義務免除申請書（様式第1号）によることとし、条例第2条4号の専念義務免除の承認を受けようとする場合その他教育長が別に定める場合は、職務専念義務免除申請簿（様式第2号）、または職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿（様式第3号）によることとしたいと思う。

内容については以上である。

伊藤委員長 説明が終わった。何かご質問、わからないところはあるか。  
今までのものに2号形式、3号形式が加わったということか。今までもこれはありました。

豊岡指導室長 今までの様式第1号を、市としてはこれまで使っていたが、都のほうからの依頼を受けて、今までの様式も、市の職員に関しては通常どおり使うが、県費職員の教員においては、第2条第4項、適法な交渉を行うときの職務専念義務免除に限り、この第2号様式、第3号様式を使うという中身になっている。

伊藤委員長 わかった。  
よろしいか。  
それではお諮りする。  
議案第26号、小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除

に関する事務取扱規程の一部を改正する規程は原案どおり可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長        それでは、異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

                       それでは、日程第5、議案第27号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。

                       提案理由について説明願う。

向井教育長        それでは、提案理由についてご説明する。

                       小金井市社会教育委員が、平成21年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

                       細部については生涯学習課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

尾崎生涯  
学習課長        それでは、小金井市社会教育委員の委嘱について、ご説明させていただく。別紙名簿をごらんいただきたいと思う。

                       第24期社会教育委員が平成21年9月8日をもって任期満了となるため、今年度に入り、次期社会教育委員候補者の選考作業を進めてまいった。このたび候補者を決定したので、その結果を報告させていただく。

                       まず、定数であるが、小金井市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定により、委員の定数は10名以内とする、となっているので、候補者を10名選出した。

                       候補者の選考に当たっては、同条例第6条に基づき、小金井市社会教育委員候補者選出要綱に選考基準を定め、選考したところである。

                       それでは、候補者をご紹介させていただく。

                       まず、田尻洋二は、選出要綱第2条第1号による委員で、小中学校校長会からご推薦いただいた、緑小学校の校長先生である。

                       次に、浦野知美さんは、選出要綱第4条第2項第1号による委員で、PTA連合会からのご推薦である。

次に、吉池義雄さんは、選出要綱第4条第2項第2号による委員で、体育協会からのご推薦である。

次に、団体推薦である。

まず、1人目が樹一美さん、2人目が本川交さん、3人目が本多正子さん。この3名は、選出要綱第4条第2項第3号による委員で、その他の社会教育関係団体からの推薦である。15団体から12名の推薦をいただき、選考会議で、この3名の方を候補者として決定した。

次に、倉持伸江さんは、選出要綱第2条第3号による委員で、学識経験者として、東京学芸大学からご推薦いただいた。

最後に、市民公募である。

伊藤徳興さん、小林智恵子さん、中村彰宏さん。この3名は、選出要綱第2条第4号の市民公募による委員で、7名の応募者の中から、選考会議でこの3名を候補者として決定した。

それでは、議案資料をごらんいただきたいと思う。

任期は、平成21年9月9日から平成23年9月8日までの2年間である。

男女別であるが、男性が4人で、女性が6人となっている。

平均年齢は55.2歳である。

再任者は6名である。

以上で説明を終わる。よろしくご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

ありがとうございます。事務局の説明が終わった。ご質問、ご意見があれば、よろしく願います。

いかがか。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

それでは、異議なしと認め、本案は原案どおり可決することとさせていただきます。

それでは、日程第6、議案第28号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由につきご説明いただく。

向井教育長

それでは、提案理由についてご説明する。

小金井市公民館運営審議会委員が、平成21年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については公民館長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大関公民館長      それでは、細部についてご説明する。

第29期公民館運営審議会委員が、社会教育委員と同様で、本年9月8日で任期満了となることに伴い、第30期の委員を、10名の選出を行った。

内容については、5月1日に各団体、機関等に推薦依頼をし、5月22日の選考会議において、10名のうち7名の委員を選出している。

なお、この7名のうち、2名枠が社会教育団体であって、6名の方から団体推薦があった。

また、6月1日号の市報で、残りの3名の方を市民公募したところ、5名の方からご応募いただき、同様に6月30日の1次選考及び7月17日の2次選考で選出している。

以上、別紙のとおり、この10名の方について、小金井市公民館運営審議会規則及び小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、また、選任した上、委嘱したいと考えているので、何とぞご審議の上ご議決賜るよう、よろしくお願ひする。

以上である。

伊藤委員長      説明が終わったが、何かご質問、ご意見はあるか。

ないか。

それでは、お諮りする。

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長      異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

それでは、次に、日程第7、報告事項に移る。順次、担当から説

明願う。

報告事項1、平成21年第3回小金井市議会定例会について、お願います。

小林学校  
教育部長

第3回定例会については、9月1日から10月中旬ごろを予定している。議会運営委員会がまだ開催されていないので、詳細については、その後にご連絡を差し上げたいと思う。

主な内容だけでも、補正予算の中に、スクール・ニューディール構想の関係で、かなりの金額の補正予算が入っている。それについても、可決された後、ご報告を差し上げたいと思う。

それから、私立幼稚園の保護者補助金の関係で、一部改正条例を提案している。これについても、可決された後、ご報告を差し上げたいと思う。

以上である。

伊藤委員長

ありがとうございます。ご質問等はあるか。

よろしいか。

では、次に行く。報告事項2、不登校児童・生徒の人数調べについて、お願います。

浜田指導主事

不登校児童・生徒の人数について報告させていただく。報告事項2資料をごらん願う。

この不登校児童・生徒の人数のデータは、平成20年度、文部科学省による学校基本調査統計に基づいている。

小学校においては、平成16年度から19年度にかけて、人数はあまり変わらなかったが、平成20年度には半分以下に減少している。

中学校においては、平成18年度に増えたが、平成19年度には人数、出現率ともに減少し、平成20年度にはさらに減少している。

指導室としては、さらに不登校児童・生徒数を減らすために、生活指導や特別支援教育の推進を図ってまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見はあるか。

高木委員 小学校、中学校、児童、生徒とも、全国あるいは東京都と比べても、以前からずっと出現率は低いわけだけでも、小金井市の中において、特に小学校はこの4年、平成16年から19年と比較して、今ご説明があったように、大きく出現率がよくなっているわけである。出現が減っているわけである。

中学校は、18、19年と比べて、これも大幅によくなっているが、よくなるにも何か理由が当然あると思うので、その辺のところをどんなふうにとらえていられるのか、お聞きしたい。

浜田指導主事 平成20年度に減少した主な理由として、3点挙げさせていただく。

1点目は、各学校のきめ細やかな対応があった。担任が家庭訪問を行うなどの日々の努力があった。

2点目は、教育相談体制が充実してきたことである。本市では平成19年度から、小・中学校ともに週2日、スクールカウンセラーを配置している。さらに平成20年度からは1日5時間に拡充し、相談機能を充実させてまいった。

3点目は、特別支援教育が推進されたことである。平成19年度から特別支援教育が本格的に実施された。また、本市においては平成20年度に、情緒障害等を対象とした通級指導学級が南小学校と第一中学校に開設された。このことにより、発達障害などが原因で不登校になっていた児童・生徒への支援がより充実してきたと考えられる。

以上のような理由から、不登校児童・生徒が減少したものと考えられる。

以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

高木委員 先ほど、小学校のほうは、よく見ると、全国、東京都と比べると、これまでは逆に出現率が高かったということなので、そこは言い間違いをしたけれども、いずれにしても、よくなっているということで、引き続き出現率の減少、良化に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思う。



伊藤委員長

どうぞよろしく願います。

ほかにあるか。よろしいか。

では、次に移る。報告事項3、小学校第6学年の林間学校について、願います。

加納統括  
指導主事

それでは、小学校第6学年の林間学校について、報告させていただく。

本年度の林間学校は、市内小学校第6学年児童を対象に、7月21日から8月23日までの期間、3泊4日の日程で計画した。各学校とも、小金井市立清里山荘に宿泊し、農業体験、牧場での学習、登山、ハイキングなど、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行った。

本年度は7月下旬に雨が多く、その時期に行った学校の中には、予定していた登山やハイキングなど、屋外での活動ができず、体育館でレクリエーション活動を行った学校もあった。

しかしながら、子どもたちは晴天、雨天関係なく、4日間の友達との集団行動を通して、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳について学ぶことができた。

インフルエンザ等についてであるが、児童の体調不良によって、2校、第一小学校と本町小学校が、地元医師の診断を受け、4日目の活動を取りやめ、一小は4日目、早目に、本町小は3日目の夜に帰校した。その後は、感染の拡大等、特段の問題は起きていない。

なお、各校の実行委員の教員が集まって行う反省会は、これから開催する。その場において、課題を明確にして、さらに充実した林間学校になるように検討してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。何かご質問はあるか。

今年は雨があり、インフルエンザがあり、その上、地震があったり、もろもろあって大変だったと、お会いした校長先生からも伺っている。指導室としてもご苦労さまだったと思う。ありがとう。

よろしいか。

では、報告事項4、府中市立図書館との相互協力について、願います。

田中図書館長　それでは、生涯学習部図書館から、府中市立図書館との相互利用が開始されたので、ご報告する。

このたび、かねてから利用の希望が多かった近隣市の図書館のうち、府中市立図書館について、小金井市民の利用ができることとなった。

利用開始日は、平成21年10月1日、木曜日からになる。

利用するに当たっては、府中市立図書館にて、運転免許証など住所が確認できるものをお持ちいただき、府中市立図書館の利用カードをおつくりいただく。受けられるサービスは、図書、雑誌が5点以内で2週間、CDなどの視聴覚資料は、3点以内で1週間となる。

ただし、資料のリクエストや学習室のご利用はできない。

まだ利用のできない近隣市の図書館についても、今後とも引き続きお願いをしてまいる。

報告は以上になる。

伊藤委員長　より充実するということで、ありがとう。

何かご質問はあるか。

向井教育長　質問というわけじゃないが、市民が大変希望が多かったということもあるので、ぜひ市報等で、このことを広く市民にお知らせしたいなというふうに思っている。

伊藤委員長　市報でPRしていくと。

田中図書館長　市報は、9月15日号でPRする。

伊藤委員長　ありがとう。

鮎川委員　以前、私が武蔵野市の図書館に行ったときに、小金井市民も借りることができることを偶然知ったので、府中市立図書館が使えるようになったことを広く市民の方にお知らせいただいたほうがよいと申し上げようと思ったところであった。

伊藤委員長　では、PRして、皆さんで利用させていただくということで、お願い申し上げます。

よろしいか。

では次、報告事項5、貫井北町地域センターの建設について、これは（仮称）か。お願いします。

渡辺生涯  
学習部長

それでは、懸案であった、（仮称）貫井北町地域センター建設について、市の基本方針が固まったので、資料の建設スケジュールを参考にいただきながら、ご説明をする。

収容施設は、図書館の分館、公民館の分館、青少年施設の併設施設となる。北一会館はそのまま残し、西側敷地に地域センターを建設する。一部、北一会館南側に入ることも想定している。

地域センターの規模は、延べ床面積2,000平米、内訳として、公民館500平米、ホールを含む図書館部分として600平米、青少年施設50平米、残りは共用部分になる。

建設スケジュールは、今年度、北一会館関係者への説明を行う。それから第2次の庁内検討委員会を設置する。22年度下半期に基本設計への着手を行う。内容的には市民検討委員会を立ち上げるということで、24年度上半期に実施設計を終了して、25年2月に着工し、26年1月に竣工、26年4月に開館を予定している。

設計の基本的な方針としては、建物についてはデザインはなるべく排除し、シンプルな建物にしたい。それからもう一つ、修繕を考慮した設計を基本としたい。また、建物、設備、機具類の修繕、保守計画を策定するという基本方針で臨みたいと思っている。

それから、環境対策については、考えられる環境対策はすべて検討を行うということで、具体的な案としては、太陽光発電、壁面・屋上の緑化、雨水貯留あるいは雨水の利用、空調機は全館空調ではなくて、各個別の部屋で制御できるようなもの、あるいは照明器具については、LEDなど省エネ対策器具を使用したい。トイレについても節水型のトイレというふうなもので、考えられる環境対策についてはすべて検討した上で建設に着手したいと、このように思っている。

それから、職員の配置についてであるが、職員は基本的に配置しない。公民館は本館をセンター化し、そこに職員を集約化する。各分館の担当者を置いた上で公民館活動を維持していく。図書館については委託を行うという方針で臨みたいと思っている。

本町分館の取り扱いについてだが、本庁分館は、貫井北町センタ

一ができるまでは公民館として存続し、完成後は集会施設になるということで基本方針が定まっているが、この扱いについては、いましばらく検討するというので、今現在、確定ということにはなっていない。

以上である。

伊藤委員長 大変すばらしい計画のようだが、何かご質問はあるか。

向井教育長 それぞれ、公民館のほうが500平米、図書館が600平米ということだが、大きさのイメージがちょっとつかみにくいので、今あちこちの施設で、比較できるところで、この施設よりこんなというような比較ができるか。

渡辺生涯  
学習部長 緑センターの図書館が260平米ぐらいであるので、ホールを入れて600平米だと、約倍ぐらいの図書館施設をつくりたいという考え方である。

それから公民館は、緑センターが677平米ある。これは宿泊施設も含んで677平米ということなので、通常の公民館施設としては、ほぼ同規模ないしは少し小さ目という感覚かなというふうに思う。

これでおわかりになるか。ちょっと比較が難しいかもしれない。

鮎川委員 かなり大きな施設であるか、そうすると、建物としてはどの位のイメージでしょうか。

渡辺生涯  
学習部長 では、図書館の本館、あれが1,800平米ぐらいである。だから、あれよりもう一回り大きいということで、3階建てを予定しているので、今の本館は地下1階、地上3階で1,800平米だから、規模的には、がたいとしては少し大きな感じというぐあいになるかなということである。

伊藤委員長 ということであるが、地下はないのか。

渡辺生涯  
学習部長 今現在の設計というか、現在の想定では、地下をつくる考えは持っていない。

伊藤委員長 シンプルで環境に配慮された建物であるということで、よろしいか。

ありがとう。26年の開館を楽しみにさせていただいて。

それでは、その他に移る。学校教育部から願います。

前島学務課長 それでは、その他として、小金井市立小・中学校のインフルエンザ様症状の発症状況について、口頭でご報告する。

インフルエンザA型と診断された児童・生徒など、インフルエンザ様症状を発症した市立小・中学校の児童・生徒数は、昨日までに23人というふうになっている。

ただし、入院するなどの重症化したケースはない。また、PCR検査も実施されていないため、全ケースとも、新型インフルエンザと確定した児童・生徒はいない状況である。

しかしながら、同一時期に複数のインフルエンザ様症状が見られ、関係機関と連絡調整の上、学校としても一定の措置をしているところである。

中学校のクラブ活動では、当該クラブの活動の停止が2件あった。また、先ほど指導室からの報告もあったけれども、小学校の林間学校における期間短縮が1件、日程の一部変更が1件という形になっている。

教育委員会としては、2学期が始まるに当たって、現在進行形ではあるが、学校保健担当の医師とも、その対応について相談させていただいているところである。新型インフルエンザの対応については、医師会の先生方、また保護者の皆様、学校、教育委員会を含めて経験がないというところではあるが、今後とも関係機関との連携のもと、感染予防、感染拡大の防止に努めていくことが重要と考えている。

なお、8月24日、昨日だけでも、各学校長あてに、2学期以降の新型インフルエンザの感染予防の徹底についてという形で、文書で通知したところである。また、教育委員会としても、9月1日の始業式の日に合わせて、保護者あてに、手洗い、うがいの励行、あとは、少しでもインフルエンザ様の症状がある場合は登校を控えていただくなど、また健康観察を行っていただく、こういったことを記載した新型インフルエンザに関する文書を配布する予定で、た

だいま準備しているところである。

また、8月19日の厚生労働大臣のコメントでも、新学期開始とともに感染が急激に拡大することが十分考えられるというふうにあった。引き続き、国や都からの情報収集を行い、学校等への速やかな情報提供に努めさせていただいて、感染防止、感染拡大防止に努めていきたいと思っている。

豊岡指導室長 指導室としても、新型インフルエンザにおいて、学校教育活動が混乱することのなきよう、冷静な対応を各学校において図られるよう、連携してまいる。

想定される、新型インフルエンザによる休校になった際については、平成21年5月20日付け、「新型インフルエンザによる休校になった際の対応について」を再度、8月27日、通知し、周知してまいる。

いずれにしても、子どもの健康が第一である。うがい、手洗い、咳エチケット等、各学校において保健指導の徹底を図ってまいると同時に、インフルエンザの対応において、各学校の教育活動の充実が妨げられることがなきよう、支援をしてまいりたいというふうに考えている。

以上である。

伊藤委員長 大変心配であるが、菊地先生、いかがか。

菊地委員長  
職務代理者 今、指導室長から言われたけれども、今度のインフルエンザは、新型と、それから季節型も可能性があるということである。新型は、今の暑い時期にはやるという、ちょっと異例だし、普通の季節型は冬にはやるので、ダブって休校あるいは学級閉鎖が出る可能性があるとする、授業日数なんか足りなくなってくるという問題が出てくるんじゃないかということが心配だと思う。

それからもう一つは、やはり教育も必要なので、その間の教育体制をどうするかということ。アメリカあたりだと、ネットでそれぞれやっ払いこうという話が出ているようだけれども、要するに学級閉鎖になった場合の授業の対応というか、そういうあたりの取り組みなんかはどうなのか。

豊岡指導室長 授業日数が教育課程において決められている。それを達成できないというような状況は今後考えられる。

その対応については、国との状況等も、全国的な動きになろうかと思うので、そういったことを参考にしながら、また、市教委としても、どのような内容で進めたらいいかということ、事務局としてもご提案していきたいというふうに考えている。

伊藤委員長 ありがとう。

菊地委員長  
職務代理者 よろしく願います。

向井教育長 今、室長から説明があったとおりだが、教育課程上では、小学校は結構、余裕時数がある。中学校も若干あるということで、その範囲であれば、そんなに大きな問題はないと思っている。

それから、これは1学期にも校長会のとき話してあるが、いつ学級閉鎖もしくは学年閉鎖等の処置がとられてもいいように、宿題とか、家庭での学習の課題を作成するように、各学校には指示をしている。そういうものを使って対応してもらおうということが1つあるんじゃないかというふうに思っている。

以上である。

伊藤委員長 それぞれ大変だと思うが、頑張ってまいろう。

学校教育部は、ほかにはいいか。

生涯学習部はなし。

では、今後の日程について、よろしく願います。

高橋庶務  
課長補佐 東京都市町村教育委員会連合会平成21年度第2回理事会及び理事研修会が、8月27日木曜日、理事会午後2時から、理事研修会午後3時から、東京自治会館大会議室で開催予定である。委員長及び菊地委員のご出席をお願いする。

第10回教育委員会を、10月13日火曜日、午後1時30分から、801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

第11回教育委員会定例会を、11月10日火曜日、午後1時30分から、801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願い

いする。

第12回教育委員会定例会を、11月24日火曜日、午後1時30分から、801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

報告事項が終わった。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって、平成21年第9回教育委員会定例会を閉会する。

ありがとう。

閉会 午後2時30分